

持続可能な地域公共交通の確保についての意見書

鉄道や路線バス等の地域公共交通は、通勤、通学、買い物、通院など、地域の日常生活を支える重要な社会基盤であるが、急速な人口減少が進む中、全国各地で鉄道や路線バスの運転手不足が深刻化し、減便や廃止が進むなど、地域公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

近年、地域鉄道事業者や乗合バス事業者の多くが赤字となっている中、これまでのサービス水準を維持していくためには、地域の実態に応じたきめ細かい支援や、労働者の処遇改善といった、担い手の確保に向けた取組が不可欠である。

また、自動運転を始めとする交通DXは、地域公共交通における人材不足等の課題を解決し、持続可能な運行体制の構築につながるものと期待されているものの、通信環境やインフラの整備などに多額の費用を要することから、公共交通事業者の負担軽減を図るために、更なる支援が必要である。

よって、国におかれては、持続可能な地域公共交通の確保を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 鉄道や路線バス等を維持・確保するため、公共交通事業者や地方自治体に対する財政支援の拡充を図ること
- 2 地域公共交通の人材確保のため、賃上げ等の処遇改善を促進するとともに、免許取得に要する費用に対する支援など、人材確保施策を推進すること
- 3 自動運転等の交通DXを活用した事業に取り組む公共交通事業者や地方自治体への更なる財政支援を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

殿

愛知県議会議長
川 嶋 太 郎

(提出先)

衆議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（地方創生）

参議院議長
総務大臣
経済産業大臣
デジタル大臣